

## 巻頭言

令和2年度も半年が経過しました。今年度は、新型コロナウイルスの影響に加え、6月・7月の長雨と日照不足、8月の猛暑、さらには病害虫の発生などにより、農業者の皆さんには苦勞された半年だったと思います。

さて、皆様には、農地バンク事業の推進に御協力をいただきありがとうございます。9月末現在の担い手への貸付実績は下の表のとおりです。県全体では、目標面積1,200haに対して、511.7haを貸し付けており、実施率は43%です。すでに目標を上回っている市町もあります。

年度当初は、新型コロナウイルスの影響もあり、取組が遅れましたが、その後は農水省のコロナ対策の事業や円滑化事業との統合一体化等により、農地バンク事業の貸付面積は増加しています。事務処理中の配分計画の面積を含めると、現時点では約1,000haの実施見込みです。

すべての市町での取組と1,200haの目標達成に向けて、一層の推進をお願いします。

（農業振興公社 理事長 大谷徳生）

令和2年度農地バンク事業貸付実績（9月末時点）

（単位:ha）

市町名	貸付面積	目標面積	市町名	貸付面積	目標面積	市町名	貸付面積	目標面積
下田市	0.3	3	沼津市	26.8	26	川根本町	0.7	15
東伊豆町	1.1	5	裾野市	2.4	5	牧之原市	23.3	65
河津町	0.2	1	清水町		-	吉田町	1.0	10
南伊豆町		5	長泉町	2.2	1	御前崎市	21.2	48
松崎町	1.4	1	御殿場市	29.5	20	菊川市	3.7	82
西伊豆町		1	小山町	22.2	38	掛川市	44.8	74
熱海市	0.2	0.4	富士宮市	37.6	60	磐田市	114.2	79
伊東市	0.8	1	富士市	4.5	60	袋井市	1.6	76
三島市	10.9	30	静岡市	24.2	55	森町	1.3	41
函南町	3.1	2	島田市	2.2	45	浜松市	63.5	211
伊豆市		5	焼津市	39.2	70	湖西市	2.4	16
伊豆の国市	1.6	6	藤枝市	23.7	45	合計	511.7	1,200

## 「人・農地プランの実質化」の成果を活かして、基盤整備を推進

### ○「人・農地プラン」は、地域農業の持続可能な開発計画

現在、県内各地域で進められている「人・農地プランの実質化」によって、地域（集落）の「農業の未来設計図」が出来上がります。そこでは、地域の農業が持続的に発展していくために、今、対策しなければならないことが浮き彫りになります。また、農業は農産物のみならず、豊かな「農村環境」を作っています。このため、「人・農地プランの実質化」によって描かれた「農業の未来設計図」の実現に向けて、地域の中心となる担い手が持続可能な農業経営を図ることができるように、農地の生産性を高める基盤整備を実施することも重要です。

県では、「人・農地プランの実質化」が行われた地域に対して、地元負担を大幅に軽減する制度を活用して基盤整備を推進していますので、ぜひ御相談ください。

（静岡県経済産業部農業局 技監 勝部 裕之）

# 農地バンク事業に関連した農地基盤整備事業の紹介 ～静岡県農地整備課～

## ○地域の将来営農ビジョンを支援する「基盤整備事業」の活用

本県の豊かな農産物を県民・消費者に安定的に供給するため、ビジネス経営体や地域の担い手農家が経営規模の拡大を行うとともに、茶園の再編や高収益作物への転換等、産地戦略に取り組む農業構造の構築が重要です。

このため、地域の話合いによって作成する「人・農地プラン」に基づく、農地バンク事業による農地集積を加速化するとともに、農業生産性や農産物の品質を向上する農地の大区画化や用水のパイプライン化等の基盤整備を実施する必要があります。下表は、農家負担金を軽減する事業制度です。地域の話合いや「人・農地プラン」の実質化の検討に御活用ください。

## ○基盤整備事業の紹介（県営事業）※詳しくは静岡県農地整備課（Tel.054-221-2711）に御相談ください。

事業名	農地中間管理機構関連 農地整備事業	農地整備事業	農地耕作条件改善事業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地バンク事業との連携</li> <li>区画整理、農用地造成は必須</li> <li>受益面積 10(5)ha 以上 (1(0.5)ha 以上の団地)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な基盤整備事業</li> <li>20 (10) ha 以上の農用地 ※樹園地：5(5)ha 以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域要望に応じた整備を機動的に実施</li> <li>1ha 以上の農用地（荒廃農地解消は面積要件なし）</li> </ul>
負担率 (%)	国 62.5、県 30、市町 7.5、農業者 0	国 50 (55)、県 30、市町・農業者 20 (15)	国 50 (55)、県 30、市町・農業者 20 (15)
農家負担金の軽減	工事にかかる負担金なし ※管理運営、換地清算金は必要	農地集積率等に応じて助成 ※最大で事業費の 12.5%	農地集積率等に応じて助成 ※最大で事業費の 12.5%
事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての農地に農地中間管理権の設定（15年以上）</li> <li>事業完了後に販売額の向上又は生産コストの削減 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手農家へ農地集積（農地バンク事業の活用を推奨）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理事業の重点実施区域等</li> <li>事業費 200 万円以上</li> <li>事業期間 3 年以内 等</li> </ul>

※特徴・負担率欄の（ ）は中山間地域

## ○基盤整備事業の整備事例

### 水田の整備

**○区画整理** **農業生産効率の向上**  
畦畔除去、段坂解消 → 大区画化、平坦化



**○排水改良** **高収益作物の導入**  
暗渠排水、地下水位制御システム → 汎用化



**○用水整備** **用水安定供給と水管理省力化**  
パイプライン化、給水栓の設置、ICT活用



### 樹園地（茶畑）の整備

**○区画整理** **農業生産効率の向上**  
急傾斜地樹園地 → 平坦化  
小区画・不整形 → 区画拡大、集団化



**○用水整備** **用水の安定供給**  
スプリンクラー、給水栓、給水スタンド

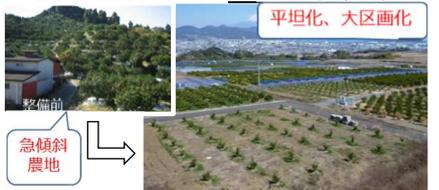


**○農道整備等** **農作業効率の向上と凍霜害防止**  
舗装整備、防霜ファン更新



### 樹園地（みかん畑）の整備

**○区画整理** **農業生産効率の向上**  
急傾斜地樹園地 → 平坦化  
小区画・不整形 → 区画拡大、集団化



**○用水整備** **農作業効率や品質の向上**  
点滴かんがい、給水栓、給水スタンド等



**○農道整備** **農業生産効率の向上**  
農道の拡幅、園内道路の整備



○人と農地のマッチングを支援する人・農地調整員

現在、県内各地域で「人・農地プランの実質化」が進められています。人・農地プラン実質化に向けた地域の話合いが進む中で、“貸出意向がある農地や施設があっても地域内で担い手が確保できない”、“規模拡大の意欲がある担い手がいても地域内で農地が確保できない”など地域の問題が明らかになってきています。この「人と農地のミスマッチ」を解消するため、本年度から農地バンクに『人・農地調整員』を設置し、人と農地の情報を一元化して、広域でのマッチング支援を実施しています。

○人・農地調整員の活動

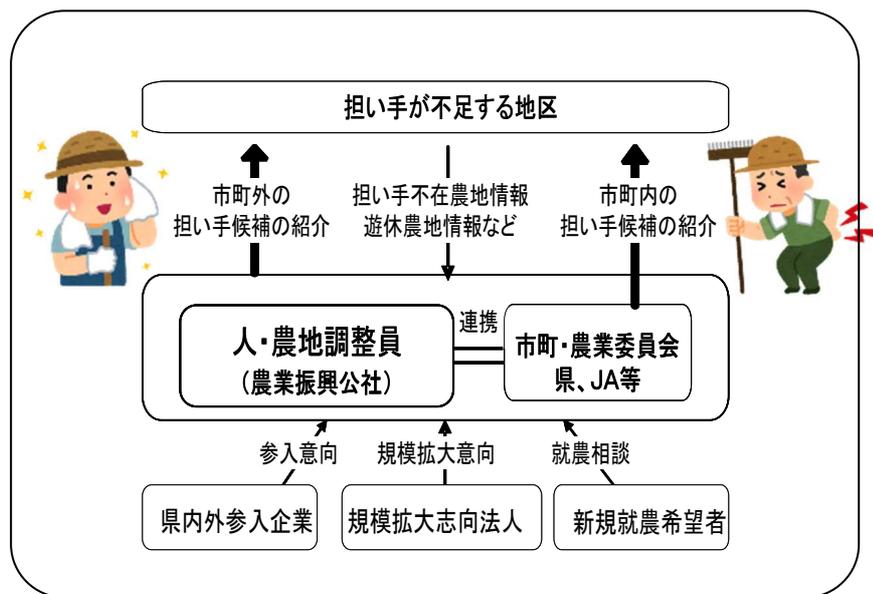
〈農地の確認〉

地域の話し合いの中で明らかとなった、担い手のいない農地や、農地法に基づく農地利用意向調査で報告された、貸出意向のある遊休農地等について、担い手に紹介できる状態かどうか、実際に現地を見て確認しています。

〈担い手の希望の確認〉

広域での規模拡大を検討している経営体に対して、進出希望地域や、どういった条件の農地を借りたいのか等ヒアリングを行って、担い手が不足する地域への進出の可能性を確認しています。

【イメージ図】



〈人と農地の広域マッチング支援〉

広域での規模拡大を検討している経営体に、市町や農業委員会など地元の関係機関と連携しながら、現在拠点がある市町以外の農地情報を提供し、順次マッチング支援を実施していきます。

今使われている農地を、使えるうちに使いたい人につないでいく活動を、市町を越えた広域で行い、農地・農村を守るお手伝いをしていきます。

集積計画（一括方式）の利用が増えています

農地バンク事業法の改正により導入された農地の集積と配分を一度に行う集積計画（一括方式）による手続きの実施状況は、今年度は9月末までに23市町、719筆（102.6ha）となっています。

集積と配分を別々に行う従来方式に比べ、事務手続きが簡素化され、事務処理期間も短縮されることから利用する市町が増えています。

集積計画（一括方式）の実施状況

	実施市町数	筆数	面積	備考
令和元年度	2市町	23筆	7.5ha	令和元年11月から令和2年3月まで
令和2年度	23市町	719筆	102.6ha	令和2年4月から令和2年9月まで

## 事業の活用事例

### ① スプレーナム栽培を農地バンク事業で規模拡大 ～(株)アマテル 菅沼秀彦さん～

花卉栽培の盛んな西部地区で、スプレーナムの周年栽培で県内トップクラスの経営規模の湖西市の株式会社アマテル。

昭和60年に父である、菅沼喜代彦氏がスプレーナムの周年栽培を開始し、その後、直挿し・無摘心栽培の導入により回転率の向上を図り、現在では3,820坪の施設を14ブロックに分け、年間4回転の周年栽培を行っています。

栽培品種は、夏6品種、秋～冬9品種で、春秋の彼岸、年末年始、盆需要を主に、年間18万本をJAとぴあ浜松での共選共販により出荷しています。栽培・作業の効率化のため、保温遮光カーテンの自動化のほか、頭上散水ノズルの設置や自走式農薬散布機なども導入しています。

秀彦さんが就農し10年を超えた令和元年11月に法人化し、今年は自動選別選花機を新規導入した新作業所を稼働させました。

さらに農地バンク事業により農地を借り受けるとともに荒廃農地再生・集積促進事業を活用し、さらなる規模拡大を進めています。



秀彦さん（左）と父

### ② 農林水産省から農地バンク事業の優良事例集が公表されました

農林水産省から「令和元年度版 農地中間管理事業の優良事例集」が公表されました。

事例集には、全国から26事例が掲載されており、静岡県からは、島田市西原地区の取組が紹介されています。

当地区では、農地耕作条件改善事業等の実施と併せて農地バンク事業により茶園を担い手4名に集積・集約化しました。集積面積（集積率）は、3.75ha（75.5%）です

すべてのほ場が道路付きとなり、茶の畝方向、長さを統一したことで、乗用型管理機等の大型機械を効率的に利用でき作業効率が大幅に向上しています。



茶園の状況（令和2年8月）

農林水産省の農地中間管理事業の優良事例集は下記から

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/index-231.pdf>



静岡県農業振興公社

検索

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

本社	農地集積課	☎054-250-8989	〒420-0853	静岡市葵区追手町9-18	静岡中央ビル7階
駐在	東部駐在	☎055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
	富士駐在	☎0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場441-1	富士農林事務所内
	中部駐在	☎054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	☎054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠駐在	☎0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
	西部駐在	☎053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内